

■会場地図



■用語解説

○矢作川沿岸水質保全対策協議会（通称：矢水協）

- ・ 矢作川の水質汚染が著しかった昭和44年に、農業団体・漁業団体・自治体が集まって発足し、排水基準を設けることを国や県に陳情したのをはじめ、監視活動や水質調査などを行っている
- ・ これらの水質保全の活動は「矢作川方式」と呼ばれ、民間主導の流域管理方法の一つとして、全国的に高い評価を受けている

○矢作川方式

- ・ 流域内の開発行為に対し、事前に「矢作川沿岸水質保全対策協議会」の同意を得ることを条件とした方式